

# 令和8年(1月～4月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成

※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

加古川労働基準監督署

業 種	令和8年(1月～4月)				前 年 同 期				前 年 比 較				
	死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)		
全 産 業	178	(2)	100.0%	( 100.0%)	160	(1)	100.0%	( 100.0%)	18	( 1)	11.3%	( 100.0%)	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含む)	98	(1)	55.1%	( 50.0%)	84		52.5%	( )	14	( 1)	16.7%	( -)	
製 造 業	68	(1)	38.2%	( 50.0%)	55		34.4%	( )	13	( 1)	23.6%	( -)	
鉱 業				( )				( )			-	( -)	
建 設 業	9		5.1%	( )	11		6.9%	( )	-2	( )	-18.2%	( -)	
運 輸 交 通 業	18		10.1%	( )	16		10.0%	( )	2	( )	12.5%	( -)	
貨 物 取 扱 業	2		1.1%	( )	1		0.6%	( )	1	( )	100.0%	( -)	
農 林 業	1		0.6%	( )	1		0.6%	( )				( -)	
畜 産 ・ 水 産 業				( )				( )			-	( -)	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除く)	80	(1)	44.9%	( 50.0%)	76	(1)	47.5%	( 100.0%)	4	( )	5.3%	( )	
商 業	卸 売 業	4		2.2%	( )	7		4.4%	( )	-3	( )	-42.9%	( -)
	小 売 業	15		8.4%	( )	16		10.0%	( )	-1	( )	-6.3%	( -)
	上記以外の商業				( )	3		1.9%	( )	-3	( )	-100.0%	( -)
	計	19		10.7%	( )	26		16.3%	( )	-7	( )	-26.9%	( -)
通 信 業	5		2.8%	( )	4		2.5%	( )	1	( )	25.0%	( -)	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	7		3.9%	( )	8		5.0%	( )	-1	( )	-12.5%	( -)
	社 会 福 祉 施 設	20		11.2%	( )	14		8.8%	( )	6	( )	42.9%	( -)
	上記以外の保健衛生業				( )				( )			-	( -)
	計	27		15.2%	( )	22		13.8%	( )	5	( )	22.7%	( -)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	4		2.2%	( )	8		5.0%	( )	-4	( )	-50.0%	( -)
	ゴ ル フ 場	4		2.2%	( )	1		0.6%	( )	3	( )	300.0%	( -)
	上記以外の接客娯楽業	4		2.2%	( )	4		2.5%	( )		( )		( -)
	計	12		6.7%	( )	13		8.1%	( )	-1	( )	-7.7%	( -)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	7	(1)	3.9%	( 50.0%)	2		1.3%	( )	5	( 1)	250.0%	( -)
	廃棄物処理業	2		1.1%	( )	1		0.6%	( )	1	( )	100.0%	( -)
	上記以外の清掃・と畜業				( )				( )			-	( -)
	計	9	(1)	5.1%	( 50.0%)	3		1.9%	( )	6	( 1)	200.0%	( -)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	4		2.2%	( )	1		0.6%	( )	3	( )	300.0%	( -)
	上記以外のその他の事業	4		2.2%	( )	4		2.5%	( )		( )		( -)
	計	8		4.5%	( )	5		3.1%	( )	3	( )	60.0%	( -)
金 融 広 告 業				( )	2	(1)	1.3%	( 100.0%)	-2	( -1)	-100.0%	( -100.0%)	
映 画 演 劇 業				( )				( )			-	( -)	
教 育 研 究 業				( )	1		0.6%	( )	-1	( )	-100.0%	( -)	
官 公 署				( )				( )			-	( -)	
( 陸 上 貨 物 運 送 業 )	18		10.1%		17		10.6%		1	( )	75.0%	( -)	

注 第三産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三産業と呼んでいます。